

十津川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	4,616人	50億7,306万7千円	6,901万3千円	10億3,995万6千円	20.40%	20.90%

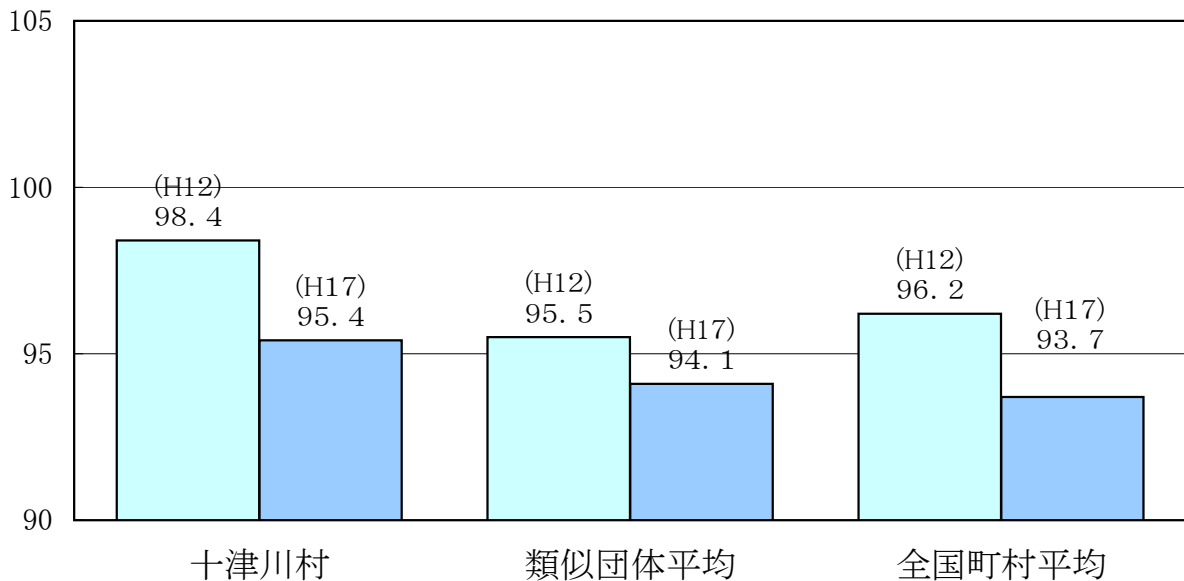
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	134	5億352万4千円	9,607万7千円	2億388万8千円	8億348万9千円	599万7千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
十津川村	40.05 歳	314,700 円	364,491 円
			348,145 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類 似 団 体	41.7 歳	329,149 円	376,049 円
			364,839 円

②技能労務職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
十津川村	46.1 歳	277,100 円	309,269 円
			305,286 円
うち清掃職員	40.0 歳	312,700 円	356,583 円
			346,870 円
うち学校給食員	46.9 歳	251,600 円	277,925 円
			277,689 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	48.9 歳	285,016 円	307,157 円
			298,250 円
民間事業者平均	52.3 歳	—	474,185 円

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
十津川村	42.1 歳	323,350 円	410,230 円
国	46.1 歳	420,157 円	440,889 円
類 似 団 体	41.5 歳	332,818 円	359,953 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		十津川村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	—	—
	中学卒	124,300 円	131,900 円	—	—
教育職	大学卒	170,700 円	184,400 円	—	—
	高校卒	138,800 円	148,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,800 円	296,400 円	358,530 円
	高校卒	213,360 円	277,250 円	330,280 円
技能労務職	高校卒	213,300 円	246,950 円	269,230 円
	中学卒	207,100 円	230,500 円	253,900 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

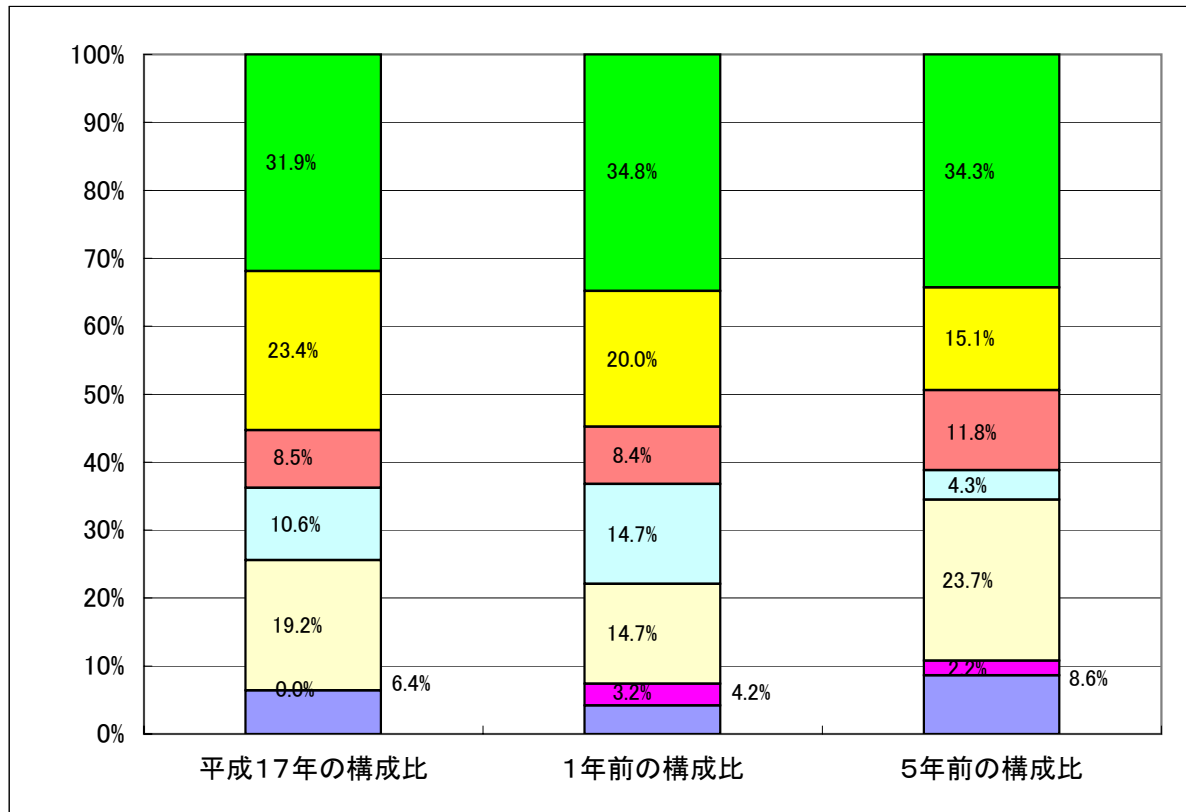
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	6人	6.40%
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う	0人	0%
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う	18人	19.20%
4 級	係長又は主査の職務	10人	10.60%
5 級	困難な業務を処理する係長及び主査の業務	8人	8.50%
6 級	特に困難な業務を処理する係長及び主査の業務	22人	23.40%
7 級	総括参事・課長及び所長、指導主事、指導技師、局長、教育次長、主幹、課長補佐、事務長、事務次長、室長補佐、館長の職務	30人	31.90%

(注) 1 十津川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	94人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	5人
	比 率 B/A	5.30%
17年度	職 員 数 A	94人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	1人
	比 率 B/A	1.10%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十津川村		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
1,568 千円			
(平成17年度支給割合)	(平成17年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.4 月分	3 月分	1.4 月分
'(1.6) 月分	'(0.7) 月分	'(1.6) 月分	'(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成17年4月1日現在)

十津川村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	勤続20年以上の退職 退職日に1号給)				
1人当たり平均支給額	0 千円	27,135 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		14,028 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		104,687 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	134 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		4,887 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		106,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		33.0 %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃業務手当	清掃業務又はし尿業務に従事する職員に支給	衛生センター従事職員	清掃業務 月額 7,500円 し尿業務 月額 10,000円
行路病人取扱手当	行路病人の収容護送作業に従事した職員に支給	福祉事務所職員	日額 2,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務の現業を行う職員に対し支給	社会福祉従事職員	日額 1,000円
嘱託医手当	社会福祉事務所に嘱託医が医療扶助の診療内容の審査を行った時に支給	福祉事務所嘱託医	月額12,000円
診療所勤務手当	診療所に勤務する職員に支給	診療所勤務職員	月額 6,000円
医師調整手当	医師に対して支給	医師	月額300,000円
幼児教室勤務手当	幼児教室に勤務する職員に支給	幼児教室勤務職員	月額 6,000円
寮母兼調理員手当	中学校において寮母兼調理員として勤務する職員に支給	中学校寮母兼調理員	月額10,000円
救急業務手当	救急自動車に添乗する職員に支給。休日及び夜間の救急業務のため出勤を命じられた医師、看護師に対して支給	従事職員	月額10,000円(添乗) 日額 3,000円(看護師) 日額10,000円(医師)
年末年始勤務手当	特に年末年始に勤務を命じられた職員に支給	全職員	日額 3,000円
週休日、休日勤務手当	週休日、休日に施設において勤務する職員	従事職員	日額 1,500円
伝染病防疫手当	伝染病患者等の作業に従事した職員	従事職員	日額 1,000円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人の収容護送作業に従事した職員	福祉事務所職員	日額 4,000円
徴税手当	村税の徴収事務に従事した職員	税務職員	日額 1,000円
保育所勤務手当	保育所に勤務する職員	保育所勤務職員	月額 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)		12,337 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		124 千円	
支給実績(15年度決算)		12,406 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)		127 千円	

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人まで 6,000円 (配偶者がいない場合1人目) 11,000円 (扶養でない配偶者がいる場合1人目) 6,500円 その他 5,000円	同じ	-	16,520 千円	300,363 円
住居手当	借家27,000円(上限) 持家(5年まで)2,500円(上限)	同じ	-	2,003 千円	143,071 円
通勤手当	交通機関利用・最高限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用する 職員で、2km以上、最初の2km 3,000円。1km増すこと1,000円 加算(最高限度額55,000円)	異なる	最初の2km 3,000円。1km 増すごと1,000 円加算	16,197 千円	221,876 円
管理職手当	参事・教育次長 11/100 課長級 9/100 課長補佐級 7/100	異なる		15,868 千円	466,705 円
宿日直手当	1日 4,200円			- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

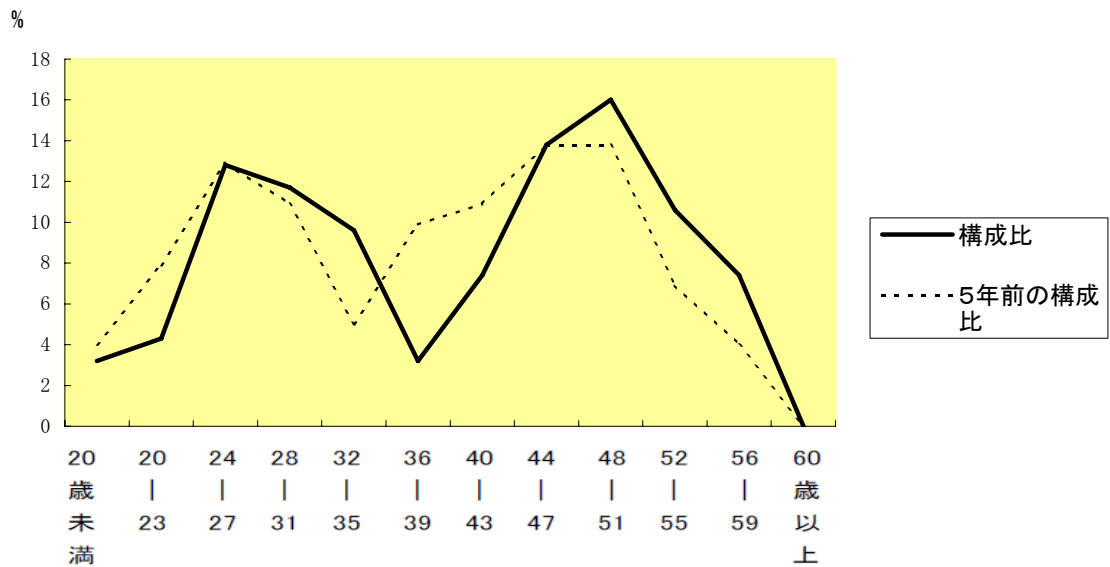
区分		給料	月額	等
給料	市区町村長	675,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助役	- 円	810,000 円/	675,000 円
	収入役	560,000 円	598,000 円/	518,000 円
報酬	議長	280,000 円	329,000 円/	259,000 円
	副議長	235,000 円	242,000 円/	200,000 円
	議員	215,000 円	223,000 円/	185,000 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(平成17年度支給割合) 3.3 月分		
	議長 副議長 議員	(平成17年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		
	助役	退職日における給料月額に勤続期間1年につき100分の520を乗じて得た額		
	収入役	- 退職日における給料月額に勤続期間1年につき100分の280を乗じて得た額		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
	総務	30	33	3	欠員補充1人 ケーブルテレビ整備事業2人 人員配置の見直し▲1
	税務	7	6	▲1	
	農林水産	10	12	2	村おこしの一環として農業振興事業2人
	商工	9	8	▲1	退職不補充▲1人
	土木	8	7	▲1	退職不補充▲1人
	民生	25	21	▲4	退職不補充▲1人 人員配置の見直し▲3人
	衛生	12	12	0	
	小 計	104	102	▲2	
特 別 行 政 部 門	教育	30	29	▲1	人員配置の見直し▲1人
	小 計	30	29	▲1	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0	
	その他	12	12	0	
	小 計	15	15	0	
合 計		[149]	[146]	[▲3]	



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	4人	12人	11人	9人	3人	7人	13人	15人	10人	7人	0人	94人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	132

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

定員適正化計画により平成17年4月1日現在146名の職員を平成22年4月1日現在において132名とする。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減 員		2	3	5	13	
	増 員		0	0	4	5	
	差 引		▲2	▲3	▲1	▲8 (▲7.7%)	
	職員数	104	102	99	98	96	96

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、純減率を示す。

(各年4月1日現在)

区 分		16年	17年	18年	19年	17年～21年	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
特別行政	減 員		1	0	0	2	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		▲1	0	0	▲2(▲6.7%)	
	職員数	30	29	29	29	28	28
公営企業 等 会 計	減 員		0	0	0	0	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		0	0	0	0 (0%)	
	職員数	15	15	15	15	15	15
計	減 員		3	3	5	15	
	増 員		0	0	4	5	
	差 引		▲3	▲3	▲1	▲10(6.7%)	
	職員数	149	146	143	142	139	139

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
16年度	178,908千円	▲129,754千円	20,669千円	11.60%	21.70%

イ 予算

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	3	11,231千円	6,595千円	4,642千円	17,826千円	5,942千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
十 津 川 村	43.0 歳	309,933 円	364,953 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十津川村		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(平成16年度)	
1,515 千円		1,768 千円	
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.4 月分	3 月分	1.4 月分
'(1.6) 月分	'(0.7) 月分	'(1.6) 月分	'(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成17年4月1日現在)

十津川村			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 17,842千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		357 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		119,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	3 人	3 %

エ 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)		-		%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	97 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	48 千円
支給実績(平成15年度決算)	138 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	69 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			498 千円	249,000 円
住居手当	一般行政職と同じ			226 千円	226,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ			222 千円	74,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ			391 千円	391,000 円